

令和6年能登半島地震の影響を受けた事業者様へ

# 復興しきん保証

【保証書表記名】 伴走特別復興 【正式名称】 令和6年能登半島地震・奥能登豪雨災害対策特別融資保証

取扱い期間：R6.2.28～R7.9.30

返済据置期間

最大5年

金利5年間

0円

※6年目から年1%の金利負担が発生します

保証料  
無料

対象者

野々市市、川北町を除く石川県内に事業所を有する  
中小企業者で以下のいずれかをお持ちの方  
(災害救助法適用地域かつSN4号(R6能登地震)適用地域)

● 事業設備に係る全半壊の罹災証明書等をお持ちの方

※全半壊以外の罹災証明書の場合、補助金交付決定通知等が必要です

✓ 事業再建資金としてご利用ください

● セーフティネット4号認定をお持ちの方

(R6年能登半島地震またはR6年奥能登豪雨に係るもの)

✓ 手元資金の補填にご利用ください

限度額 1億円(既存の伴走制度通算)

資金使途 設備・運転(借換利用不可)

期間 10年(据置5年)

本制度では、すでに保証枠に空きがない方でも、別枠(災害関連枠)をご利用いただけます。

詳しくは、石川県信用保証協会またはお取引金融機関さまへ  
ご相談ください